

行政による学校教育用環境資料とごみ分別授業に関する研究

長崎大学大学院生産科学研究科
丸谷 一耕

日本では静岡県沼津市において、家庭ごみ分別収集が最初に制度化された。

1973年、沼津市では市民によるごみ埋め立て場反対運動がおこり、廃棄物行政の見直しが迫られた。1974年に不燃ごみの分類調査がおこなわれた結果、不燃ごみの3分の2は空き缶などの資源であった。空き缶などを分別すれば不燃ごみは大幅に減少し、資源として再利用できる。そこで、沼津市では市民に分別をしてもらうために自治会への説明会をおこなった。ここで生まれたのが「混ぜればごみ、分ければ資源」という言葉である。1975年に全国に先駆け、分別資源化によりごみ減量をおこなう「沼津方式」の3分別収集が開始された。

その後、現在ではほとんどの自治体でごみ分別がおこなわれている。例えば、第2章で取り上げる福岡県筑後市のごみの分別は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ(缶・びん・ペットボトル・トレイ・プラスチック・紙パック・新聞紙・ダンボール・雑紙・古布・乾電池・蛍光管・剪定枝・食品用油・使用済小型家電)、建設系廃材など20以上の分別となっている。今や、ごみ分別は市民の当然の行為として求められるようになってきている。

そこで、本論文では、環境教育によるごみ分別教育について検討した。

第1章では、家庭ごみの分別をはじめ環境教育全般について行政が学校教育に対して、どのように取り組んでいるのかの実態と課題を調査した。

学校教育において地域の環境にかかわるテーマを扱うことは、児童生徒の実践的な学びにつながる点から有効であると考えられる。一方、環境行政にとっては、学習効果の高い若年層に情報提供できること、教科教育のカリキュラムと連動することで継続・反復が可能であることなど、効果の高い啓発手法としてとらえることができる。しかし、いくつかの自治体に学校向けの環境資料を作成している複数の自治体に聞いたところ、教育現場のニーズに合わせて自治体側が環境資料を作成していないことがわかった。そこで、行政による学校教育用環境資料の作成と活用について、行政の環境政策担当者を対象にアンケート調査をおこなうことにより、実態を明らかにした。

第2章では、福岡県筑後市において、すべての小学校で2009年から2014年まで6年間継続して実施されてきた「ごみ分別授業」について取り上げた。

筑後市では教育委員会とかんきょう課(筑後市では「かんきょう課」とひらがな表記)の協力で、すべての小学校4年生を対象に『ごみとわたしたちの暮らし』ワークブックを作成し、全4年生に毎年無償で配布している。また、クリーンセンター(廃棄物焼却施設)の社会科見学のためのバスの手配などをかんきょう課の支援でおこなっている。

福岡県筑後市での「ごみ分別授業」の取り組みを通して、「身近な地域を学ぶ」という社会科にとって不可欠な学習教材である副読本の取扱について、現在の社会制度の課題として捉え、その改善の基盤となる実践的を検証し、その効果を検証した。

また、実践的な研究という意味で、本論文の巻末には筑後市で作成した教材、およびその効果に関する資料も掲載した。